



JASDAQ

平成 26 年 7 月 29 日

各 位

会社名 日本マクドナルドホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 サラ・エル・カサノバ
(コード番号：2702 JASDAQ)

安心・安全な商品を提供するための取り組みの強化について

日本マクドナルドホールディングス株式会社の連結子会社である日本マクドナルド株式会社が安心・安全な商品を提供するための取り組みの強化についてご報告いたしました。詳細につきましては添付資料をご覧ください。

以上

日本マクドナルド、安心・安全な商品を提供するための取り組みを強化

商品の加工国、原産国の一層詳しい情報の公開と
品質管理体制を、追加対応策で強化

日本マクドナルド株式会社(本社:東京都新宿区、代表取締役社長兼 CEO:サラ・エル・カサノバ)は、お客様からの商品の品質と安全性の確保に対するご要望にお応えするため、商品情報の透明性を高め、品質の確保に貢献する、3つの対応策を決定、準備が整ったものから実施をしています。

- ① メニューの原材料の最終加工国、主要原料原産国の情報公開
- ② 下記対象サプライヤーへの臨時追加監査の実施と毎月の現場での作業確認の実施
 - ・(チキン以外の製品を製造している)中国のサプライヤー
 - ・タイのチキン製品サプライヤー
- ③ 中国製製品と、タイ製チキン製品の日本国内での品質検査を高頻度を実施

日本マクドナルドは「すべてを、お客様のために」の方針のもと、お客様からのマクドナルド商品へのご不安の高まりに対応し、チキン商品を全てタイ製に切り替えました。マクドナルドは、お客様にご提供のお食事の品質と安全を最も大切にしております。

今回、お客様に安心してお食事をお楽しみいただくためには、商品がどこで製造され、日本マクドナルドがどのように品質や安全性を確保しているかをお伝えする必要があると考え、最終加工国、主要原料原産国の情報公開と品質管理体制の強化を決定いたしました。

※各対応策の詳細は2ページ目をご参照ください。

マクドナルドは国際標準の衛生管理手法である HACCP や、国際的マネジメントシステム規格である ISO9001、ISO22000、PAS220 の要求事項に、マクドナルド独自の基準を加えて構成された、厳しい品質管理システム(SQMS)を構築しています。182 に及ぶ要求項目を設定しており、これをサプライヤーが実践することにより、高いレベルでの品質管理・衛生管理を実現しています。

さらに、各国マクドナルドの品質管理担当者、外部機関による専門家が、定期的に監査を行っています。SQMS は日本をはじめ全世界のサプライヤーが共通で遵守しています。

また、マクドナルドはサプライヤー・ワークプレイス・アカウンタビリティ(SWA)という独自の労働環境認証の仕組みを設けています。マクドナルドと外部機関による専門家が、サプライヤーの施設、就労環境、安全衛生、雇用に関し、現場の聞き取り調査、書類・記録による確認を行って、コンプライアンス遵守を図ります。

日本マクドナルドは、これからも高品質で安全なお食事をお届けするため、「すべてを、お客様のために」の方針のもと最善を尽くしてまいります。

【各対応策の詳細】

① メニューの原材料の最終加工国、主要原料原産国の情報公開

従来も主要な原料の原産国を公開しておりましたが、7月29日(火)より、商品別に各原材料の最終加工国、主要原料原産国の情報を一覧にしてウェブサイトにて公開しております。

マクドナルドウェブサイト: <http://www.mcdonalds.co.jp>

従来	今後 ※7月29日(火)～
<ul style="list-style-type: none"> ・主要な原材料の原産国を公開(牛肉、鶏肉、豚肉、魚、えび、たまご、じゃがいも) 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>商品別(レギュラー商品、販売中のキャンペーン商品、ブレイクファスト商品、McCafé by Baristaのフード商品)に各原材料の最終加工国、主要原料原産国の情報一覧を公開</u>

② 下記対象サプライヤーへの臨時追加監査の実施と毎月の現場での作業確認の実施

日本マクドナルドが中国から輸入するチキン以外の全製品(ホットアップルパイ、McCafé by Baristaのマフィン/クッキー類)のサプライヤー1社へ、日本マクドナルド品質管理担当者による臨時追加監査を、8月3日の週に行います。また、お客様の弊社のチキン商品への不安を解消するため、タイのチキン製品サプライヤー2社へも同様の監査をいたします。なお、監査対象の3社はこれまでも監査を受けており、問題が無いことは確認されていますが、臨時特別監査でより一層、基準が遵守されていることを明確にするものです。

さらに、このサプライヤー3社には、8月以降も毎月、日本マクドナルドまたは輸入業者の品質管理担当者が現地を訪問し、定められた基準通りに製造されていることを継続的に確認します。

従来	今後
<ul style="list-style-type: none"> ・マクドナルドグローバルが定めた年1回の外部機関による監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・マクドナルドグローバルが定めた年1回の外部機関による監査 + ・<u>日本マクドナルド品質管理担当者による臨時特別監査(8月3日の週)</u> ・<u>日本マクドナルドまたは輸入業者の品質管理担当者による現地確認(毎月)</u>

③ チキン製品と中国製品の、日本国内での品質検査を高頻度を実施

今までの品質検査に加え、輸入業務を担当している商社に委託し、日本政府指定の検査機関で該当商品を対象に重要5項目について、製品の日本到着ごとに検査するもので、7月28日(月)より、日本マクドナルドが既に仕入れている在庫から検査を開始しています。これまで、チキンは3か月に一度、中国製のデザート類(ホットアップルパイ、McCafé by Baristaのマフィン/クッキー類)は1年に一度、抜き取り検査を実施していましたが、これに付加して二重のチェック体制を構築したものです。

従来	今後
<ul style="list-style-type: none"> ・チキン製品は3か月に一度、細菌検査、食品添加物検査など33項目 ・デザート類は不定期 	<ul style="list-style-type: none"> ・チキン製品は3か月に一度、細菌検査、食品添加物検査など33項目 ・デザート類は不定期 + ・<u>チキン製品とデザート類の日本到着ごと、重要な5項目の検査</u>